

令和8年度 第1回海老名市下水道運営審議会 会議録

日 時 令和8年7月30日（木）10時から

場 所 市役所6階 議員全員協議会室

出席委員 8名

事務局出席者 理事（都市・経済渉外担当）

理事（まちづくり総括担当）

まちづくり部長

まちづくり部次長（都市・下水道担当）

まちづくり部参事兼下水道課長

下水道課管路施設担当課長

下水道課課長補佐兼業務係長

下水道課主幹兼管路施設係長

経営係長

経営係主査

経営係主任主事

傍聴者 なし

1 開 会

2 市長あいさつ

3 自己紹介

4 議 題

（1）会長及び副会長の選任

⇒委員からの推薦により、会長を氏家委員、副会長を川上委員に決定した。

（2）海老名市下水道事業の概要について

会 長： それでは、次第に沿って進めさせていただきます。「議題（2）海老名市下水道事業の概要について」を事務局より説明をお願いします。

事務局： 【資料1に基づき内容説明】

会 長： 説明が終わりました。ご意見やご質問がある方はお願いします。

A 委員： 汚水と雨水を別々で処理する分流式を採用していない市町村もあるのでしょうか。

事務局： 現状で分流式でない市町村もあります。古くから下水道の整備を進めるところで、例えば藤沢市、厚木市にあります。また、横浜市なども古くから整備が進んでいる地域は、合流式で整備が始まっています。

海老名市では昭和 48 年から整備を始めていますが分流式での整備となっています。

合流式ですと比較的安価で建設できますが雨水流入が多い場合などでは未処理のままで河川などに直接放流してしまうという問題があります。

分流式ではそういった心配がないということで、污水管と雨水管の 2 本作る必要があります、合流管と比較すると費用が高額になるデメリットはあるものの、環境への影響といった面では非常にメリットが大きいと考えています。

A 委員： ありがとうございます。二つ目ですが、4 ページにある下水処理場を自前で持っていないということで、様々なメリットなどもあるかと思えます。ただ、この方式でやって、直下型地震が来たとき、流域下水道の処理場が故障したときに市としてはどういう対応ができるのか、といったことに対しどのように考えているのか、お聞きできればと思います。

事務局： 流域下水道の処理場が被災した場合にはかなりダメージを受けることは先ほども説明させていただきました。

流域下水道は神奈川県で維持管理をしていますので、処理場の耐震化などの対策を県が進めている現状でございます。

A 委員： 続いて 6 ページ目、1 時間 50 ミリの降雨は 5 年に 1 回程度の発生率として、近年は多いという説明でした。このグラフを見ても全国的なケースで発生している。この 1 時間 50 ミリの見直しは考えているのでしょうか。

事務局： 降雨に関しては、基本的には河川に放流することになりますが、受ける方の河川側のキャパシティとしても 1 時間 50 ミリの降雨で計画されていることから、1 時間 50 ミリの基準の変更は現状では難しいと考えています。

また放流以外の対策としては、雨水を一時的に貯留するなどがございます。海老名市においては、雨水管を通じた河川への放流とともに、各家庭などでは宅内に浸透施設を設置してもらうことになっています。

A 委員： 続いて 9 ページ目、污水整備の地震対策で、可とう性継ぎ手の工事でこれはどの程度の震度を想定しているのでしょうか。

事務局： 震度については、大正型地震、関東大震災クラスを想定しています。地域防災計画の中でも、一番震度が大きい規模と言われてる地震に耐えうるよう耐震化を進めています。

A 委員： 最後ですが、11 ページ目です。上水道の使用量がそのまま下水道の排水量として計算される。これは上下水道で単価が違うんですかね。資料を読みましたが上下水道一体で考えていかなければならないといった文言

もあったと思いますが下水道だけでも大変だなと感じています。資料は下水道しかありませんので上水道の資料なども我々にいただければと思っています。一体化に関してはどのようなお考えでしょうか。

事務局： 上水道の水量は数値として使用していますが、料金に関しては上水道との関連はございません。

上下水道一体としての耐震化については、上下水道一体耐震化計画を策定しており、病院や避難所に繋がる水道、下水道を一体的に耐震化しているという連携はしていますので、今後の審議会の中でご説明する部分があるかと思います。

会 長： 他にございますか。ないようであれば「議題（２）海老名市下水道事業の概要について」はこの程度で終了させていただいてよろしいでしょうか。ご異議なしと認めます。この議題については終結をさせていただきます。

（３）令和７年度決算（経営）状況報告について

会 長： 次に「議題（３）令和７年度決算（経営）状況報告について」を、事務局より説明をお願いします。

事務局： 【資料２に基づき内容説明】

会 長： ご意見・質疑ある方はお願いします。

A 委員： 20 ページに災害復旧費で 0.5 億円とありますが、これはどういうイメージをもった 0.5 億円なのでしょう。

事務局： こちらは災害の規模によりますが、災害復旧として 0.5 億円で足りるというわけではなく、あくまで第一義的な復旧費としての 0.5 億円ということで想定しております。

基本的には災害復旧債のような借り入れができることを想定しておりますので、まずこの 0.5 億円で対応し、本格的な復旧工事では、別の予算が必要になってくると思います。そちらについてはこの現金というよりは、それに対する財源を確保して実行する形になろうかと思っています。

A 委員： 下水管の破損とかその他含めて、そういう時の災害復旧費のイメージということでよろしいですか。

事務局： そのとおりです。

会 長： 他にございますか。

B 委員： 7 ページ以降に令和 7 年度の決算状況ということで前年度比として事業費が減少しているものが多いですが、雨水管渠の維持管理費は増えていますが、何か理由がありますか。

事務局： 7 ページの污水管渠維持管理事業でございますが、こちら確かに 4,574 万円減となっております。そして 2 番の雨水管渠維持管理事業の方が前年度比で大幅増となっております。

污水管渠維持管理事業については令和 6 年度に実施した調査関係に多額の費用が生じており、令和 7 年度は令和 6 年度と比較すると管渠清掃や補修工事のみに留まったという状況でございます。

雨水管渠維持管理事業は逆に、令和 7 年度では調査に関する多額の費用が必要でございました。こちらが埼玉県八潮市の下水道管渠の老朽化に伴う道路陥没事故関連でございまして、この件を受けて、調査を 2 つ行いました。

1 つは管渠の中の調査を行ったものと、2 つ目は管渠の上部に空洞があるかないかの調査で、要は陥没しそうになってる状況がないかという調査を行っております。

続いて 8 ページの相模川流域下水道管理費でございますが、資料の 4 ページに記載がありますが、年間総処理水量がそのままダイレクトに相模川流域下水道管理費として反映してくる部分でございまして、有収水量は増加していますが総処理水量は若干減っていると説明しました。これは一番の理由としては、おそらく雨水であろうと考えています。汚水が処理場に流れ着くまでに、雨水などの不明水が管渠の隙間や割れ目などから入り込んでいる現状がありますので、令和 7 年度はそれが少なかったのではないかと、結果的に処理場にかかる費用が少なかったと認識しています。

ただ今回の資料に記載はありませんが令和 8 年度予算の段階ですと、流域下水道管理費は 9 億円まで達してる状況でございまして、こちらは物価高騰の影響で、特に汚水処理にかかる薬剤の額がかなり高騰しているということ聞いておりますので、今後もさらに上がっていくのではないかと認識しているところでございます。

続いて 9 ページの污水管渠整備事業費については、2 か年に渡る継続費を組んでいる関係で、当年度は執行がなかったけれど次年度は執行にというものもございまして、一概に比較というのは難しいんですが、污水管渠整備については、基本的には整備が概成していることから、このうちの管渠耐震化工事が増えていき、整備自体は徐々に減っていくと考えております。

10 ページについても、雨水管渠整備事業費が大幅に減となっておりますが、こちら継続事業の関係でございまして、令和 7 年度には執行がなく、令和 8 年度に 2 億円以上執行していく繰越事業がございまして、平準化して考えていくと単年ではあまり大きな増減はなく、微増で推移していくもの認識しています。

最後の相模川流域下水道建設事業費でございますが、下水処理場の機器

については、令和7年度では入札等での費用縮減などで若干の減になったという状況を聞いております。

こちらで議題2の冒頭でご説明しました、処理場と処理場を相互で流下できるような管渠の工事を県は進めてるということです。こちらの建設事業費についても今後増えていくことを見込んでいます。

B 委員： もう一つ、あまり下水道工事と関係ないかもしれませんが、昨年あたりに市役所の北側の通りで下水道の整備を含めていろいろな工事をしていたと思います。

掘削するとその後にアスファルトを復旧するんですけども、それが他の部分の道路と品質が違って、結構でこぼこになってる。車で走行するとわかるんですが、結構車が跳ねるぐらいで復旧してるんですね。こちらの事業とは関係ないかもしれませんが、一定程度の品質で復旧してもらおうと、いいかなと思います。市役所へ車で来る人間としてはそういう風に感じましたので意見として出させていただきます。

事務局： いただいた話、確かにここで言う下水道工事だけではなくて、道路工事ということですね。上水道やデータ通信の工事も考えられますので、道路を管理してる部署に今のご意見を伝達し、各事業者による仮復旧の状況等についても、適切な指導するように伝えたいと思います。ご意見ありがとうございました。

会 長： 他にございますか。

A 委員： もう一点お願いします。資本的収支について、構造的に不足額が生じるようになってるという説明だと思いますが、金額がやっぱり大きいんですよね。海老名市下水道事業の年度末での預金が9.2億円で不足額に足りていないわけです。積立金からの補填だけでは当然足りないだろうと思いますので、一般会計から繰り入れなどで補填してるのでしょうか。

事務局： 利益を積立金として積み立て、その後、補填するとご説明しましたがこれとは別に補填できるものがございます。

資料の12ページに記載している収益的収入にある営業外収益に長期前受金戻入がございます。もう一つ収益的支出の営業費用に減価償却費というのがございます。これらは実際には現金収入、支出を伴わないものとなっています。

減価償却費でご説明いたしますと、例えば工事の際、工事完了後に資本的支出の工事費として現金を受注者へ支払います。その翌年度以降、実際に現金支出はありませんがこの減価償却費で費用化するという仕組みになっています。一方で長期前受金戻入も同様に工事完了年度に補助金等を資本的収入として現金収入しますが、翌年度以降に収益化することになり

ます。この減価償却費と長期前受金戻入の収支差額については現金として留保されることになり補填が可能となるわけです。従いまして、不足額に対しては利益による積立金に加えて、減価償却費と長期前受金戻入の収支差額で補填しているをご認識いただければと思います。

会 長： 他にございますか。特になければ「議題（３）令和７年度決算（経営）状況報告について」はこの程度にとどめたいと思いますがよろしいでしょうか。ご異議なしとして、議題（３）は終結をさせていただきます。

（４）経営戦略に基づくモニタリング結果報告について

会 長： 次に「議題（４）経営戦略に基づくモニタリング結果報告について」を、事務局より説明をお願いします。

事務局： 【資料３、４に基づき内容説明】

会 長： ご意見・質疑ある方はお願いします。

A 委員： 投資財政計画の収入の説明ですが、令和７年度について、家事用の排水量が減少している。そういった傾向があるということだと思いますが事務局としてはこの件に関してどうお考えでしょうか。

事務局： 家事用排水量の減少についてですが、現行の経営戦略を作成した際には令和４年度や令和５年度の数字を積み上げましたが、その時は新型コロナウイルス感染症の影響により、在宅勤務が増えた関係で家事利用が多い傾向にありました。それが新型コロナウイルス感染症の収束により家事利用少なくなってきた傾向はあると思います。さらに元々言われているのが、節水機器の普及による排水量の減少です。洗濯機、お風呂、シャワー、食洗機、トイレなどで少量の水で処理できるようなものが普及してきていると考えています。さらに新しいマンションなどは当然そういった最新機器が入っていますし、リフォームでも新しいものに変わっていくというところで、昔に比べると、圧倒的に家庭で水を使わなくなっているという現状が数字として表れてきているものだと思います。

海老名市の場合、人口は増えていますが市民１人当たりの排水量の減少は、続いていくものであると認識しております。

A 委員： 人口は増えているがそれを上回って排水量が減少傾向にあるということですかね。この傾向でも続いていきますかね。

事務局： はい。この傾向は続くと思込んでおります。神奈川県の水道関連での計画においても、１人当たりの使用水量は少なくなっていくと見えていますので、我々も同様の考えを持っています。

会 長： 他にございますか。

C 委員： 説明を聞いていると数字や経緯などがまとまっていて、今見る限りは何の不安もないように感じるんですね。細かいところはわからない部分もあるのですが。恵崎理事は先ほどの自己紹介で国土交通省からいらしたとのお話があったので伺いをしたいんですが、人口が減ったり、経済環境が変わっていく中で、実際に下水道の排水量が減っていくと、最終的にはそれを今度は直したりするときに、少ない人数で対応しなければいけないような状況が起こるわけですね。そういったことは今後どのように考えればいいのでしょうか。

事務局： C 委員のおっしゃるとおりだと思っていまして、現状の海老名市は人口が増えていますが全国的には既に人口減少が進んでいる場所もあります。

一方で、冒頭に説明がありましたように、海老名で下水道事業を開始して 50 年以上が経ってきているということで、更新の費用も今後かかってくる。そういったことをどう考えるかっていうのはご指摘のとおりとても大事なポイントだと思います。

まさにおっしゃっていたように、ぱっと見ると、数字として綺麗に見えるんですが、やはり中長期的なことを考えたときに現状維持で進めればいいという感じでは恐らくないんだと思います。

そういう状況を考えた上で、下水道自体の縮減なども検討が必要な一方で必要な部分はやっていくなどメリハリをつけてやっていく、そういうところはしっかり考えていく必要があるというのは、実は、下水道の内部のメンバーでもその問題意識をしっかりと持っています。

そういったことを踏まえて内部でも様々な議論もしておりますので、この場でも皆さんとご相談させていただければと思っています。

国全体でいくとご参考ですけれども、海老名には全然当てはまらないと思いますが、国会が閉会しましたけれども、例の八潮市の事故を踏まえた下水道法の改正がございました。

その改正で一つ大きいものとして、本日の説明でもありました下水道処理区域について、これを縮小していく手続きを今回初めて法律に入れています。

この縮小の手続きはこれまで想定していなかったものですが全国的には、それぐらいに人口減少等の影響もあって、下水道も減らしましょうというような状況の地域もあります。

現状海老名市ではまだまだそのような状況には至りませんが、将来的なことも考えてやっていくということも大事なことだと思いますし、この審議会において委員の皆様からそういうご指摘をいただきながら、ウォッチしていただくというのはとてもありがたいなと思います。

C 委員： A 委員を含めて、実は私も去年まで自治会の役員であったので、自治連の

方と同じような立場で来てるんですね。そうすると、地域で様々な意見が出る中でこういう下水道の話はあまり聞こえてこないんですよ。

この審議会の場で話しをされてはいますが、先ほど説明にあった家庭内で雨水浸透ますなんて話があるのであれば、自治会活動の中で出てくるはずなのにあまり出てこない、出てきてほしいなという希望もありましたので、発言させていただきました。ありがとうございます。

会 長： 他にございますか。特にないようであれば「議題（４）経営戦略に基づくモニタリング結果報告について」はこの程度にとどめたいと思いますがよろしいでしょうか。ご異議なしとして、議題（４）は終結をさせていただきます。

（５）下水道管路の特別重点調査結果について

会 長： 次に「議題（５）下水道管路の特別重点調査結果について」を、事務局より説明をお願いします。

事務局： 【資料５に基づき内容説明】

会 長： ご意見・質疑ある方はお願いします。

D 委員： 恐らく２週間前ぐらいのニュースだと思いますが、全国で調査した結果、実際に実施されているのが 35% ぐらいだというニュースがあったと思いますが、ご承知でしょうか。

その進捗状況を今までは把握していなかったのですが、海老名市に関しては八潮市の事故の後、一斉に調査されているかと思います。実際にすぐに対処しなければならない項目について、進捗率が 35% ぐらい。要因の一つとしては委託しても委託業者が見つからない。そういった話が出ていましたがご承知でしょうか。

事務局： 進捗が芳しくないというのは聞いてまして、海老名市においては既に着手済みで修繕のための設計を行っている段階です。修繕工事はまだこれからになりますが、設計が済み次第、実施していきたいと考えております。

修繕の内容としては、ひび割れを埋める、補修材を張りつけるなどの軽微なものになると考えています。

本件について報道で情報として出ているものもありますが、污水管渠の場合、常時污水が大量に流れているような状況では、補修することも難しいものもあります。全国を見ますと、各自治体で検討しながら順次進めていっているものと考えています。

会 長： 他にございますか。

A 委員： 今の話とも関連すると思うんですが、6 ページ目で、調査結果として緊急度 1、緊急度 2、空洞発見とありました。今回、緊急の特別重点調査が実施されたという説明ですが、この結果は考えようによっては、すごい恐ろしい結果というふうにも捉えられますよね。逆に安心だなという捉え方もあるだろうと思います。

 この結果を事務局としてはどのように受け止めていますでしょうか。この程度でよかったというのか、それともこれは相当深刻な結果だなというのか、どうでしょうか。

事務局： 劣化の進行が早いと言われる環境下にある污水管渠については、5 年に一度調査を行っています。ただ、八潮市の事故の件でこの先これに関する基準が変わり、点検周期が変更になるかどうかとは思いますが。

 点検によって異常があれば、修繕を進めるようになっております。

 今回、八潮市の件を受けて、国が示した条件での対象箇所は海老名市の場合、雨水管渠であったことから、コンクリートを腐食させる硫化水素などの発生がなく、密閉されていることによる劣化が生じやすい箇所ではないと考えております。

 実際に点検した結果ではそれほど傷んでなかったため、この程度でよかったというのが正直な私の考えになります。

A 委員： 今回は雨水管が対象で、污水管は対象外であったってことでしょうか。

事務局： 海老名市には点検対象となる 2 m を超える污水管渠がなく、雨水管渠のみが該当してるような状況になります。

 污水管渠については、先ほども話しましたストックマネジメント計画に基づき、市内で合計約 350km あるものの内、毎年約 20km 程度の点検を順次実施しています。

 これは議題の特別重点調査とはまた別の点検として実施してまして、近年ですと国分寺台あたりの点検を実施しています。

 順次、点検をしながら管路の傷み具合を確認しております。

会 長： 他にございますか。

B 委員： この 7 ページ目で、先ほど説明いただきましたが設計業務委託によって、今後の補修とかその方法も検討してもらっているとのことですが、設計業務委託ということはつまり、民間事業者にコンサルタントのような委託をし、その結果を受けて、市として動いていくというような考えてよろしいんでしょうか。

事務局： はい。おっしゃる通りです。

B 委員： 下水道管をどこが所管しているかがよくわからない。

確認ですが、海老名市は茅ヶ崎の柳島が最終的な処理場になりますので、そこに向かっていく。例えば一番太い管があって、それは県が管理をしていて、そこにアクセスする管を市で管理してる。そういう認識でよろしいでしょうか。

事務局： おっしゃる通りです。基本的に流域下水道は大きい管渠の管理になります。その管渠につながる管渠は各流域市町が主体となって管理してるという状況です。

B 委員： 資料 6 ページにあるこの地図に記載されている箇所は、海老名市が管理してる部分のみ記載されているという理解ですね。であれば、県道の下あたりに流域下水道の大口径の管渠があるのでしょうか。

事務局： 議題 2 の資料 1、4 ページに流域下水道の図があるのですが、この図面の青い線が流域下水道の管渠になります。海老名市は相模川の左岸側に位置し、この管渠に海老名市管理の管渠をつないでいる状況です。

B 委員： 八潮市の事故はどちらかというところの図にある流域下水道の大きい管渠の陥没が原因ということで、神奈川県が検査してるかどうかが重要になってくると。しかも流域下水道の管渠のほうに布設からの年数経っているのだろーと思います。それは推測ではありますが。

事務局： 神奈川県も同様の点検を行っておりまして流域下水道としての全線の約 60km の点検を実施しています。海老名市内にある流域下水道管渠は点検の結果、コンクリートの表面に少々の異常がある箇所が何箇所かあったという情報は県より提供を受けています。

会 長： 他にございますか。特にないようであれば「議題（5）下水道管路の特別重点調査結果について」はこの程度にとどめたいと思いますがよろしいでしょうか。ご異議なしとして、議題（5）は終結をさせていただきます。

5 その他

会 長： 次に次第 5 のその他について、委員の皆様から何かございますか。事務局から何かございますか。

事務局： 事務局から、次回以降の審議会の日程についてでございます。次回については先ほど下水道事業の概要の中で説明がありましたが、概ね 11 月頃を、さらにその次の会議につきましては 2 月頃の予定とさせていただきたいと思います。改めて担当から日程調整をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会 長： ほかに何かありますか。
 ないようですので、本日の議題は全て終了いたしました。
 それでは、進行を事務局にお返しいたします。

6 閉 会